

リデュース・リユースの推進について

1. リデュースの推進

(1) 中身商品の製造段階で付される容器包装に関する取組

①論点

○天然資源の消費の抑制のため、製品の設計段階でのリデュースを進めるべきではないか。設計段階におけるリデュースの取組については、容器包装が果たすべき役割（食品の腐敗防止等）を保持しつつ、事業者の自主的取組の推進を図りながら、リデュースに係る環境配慮設計について、事業者による情報発信、事業者と消費者の連携（コミュニケーションなど）を進めるべきではないか。また、リデュース製品が消費者からより選択されるようにするための動機付けや啓発を考えるべきではないか。

②主な意見

- 業界団体による自主行動計画に基づく自主的取組について成果が出ていることを評価。
- 容器包装に関して素材等の情報を把握している事業者の自主的取組で今後も発生抑制を推進すべきではないか。
- 内容物に類似性のある業種ごとに削減目標・計画を定めて、消費者も含めて取組状況を検証して対策を進めることが効果的ではないか。
- 容器包装の本来の目的を踏まえながら、輸送等含めたトータルでの環境負荷低減を考慮した上で対策を検討する必要がある。
- 中身製品が多種・多様であり、安全性等について様々な技術的裏付けをみながら判断していくことになるため、一律の削減目標設定は困難であり、かえって中身製品の品質を損なう懸念がある。
- リデュースの取組が相当程度進展し、多くの製品分野で軽量化や薄肉化に限界が来つつある中で、更なる取組を進めるためには、容器包装の機能等に係る消費者への情報提供及び本当に消費者がその機能を望んでいるかどうか等の対話を要する段階となってきているのではないか。
- 個別の物品によっては対策が不十分なものもまだある。過剰包装の洗い出しをして、悪い事例としての周知も必要。
- 環境配慮設計のガイドライン策定や、積極的に取り組んでいる事業者へのインセンティブ付与等が必要。

- 消費者理解を深化させ、環境配慮設計製品の積極的な購入を促す取組の展開、広報が必要。

③検討の方向性

- ・容器包装のリデュースは、事業者の自主行動計画に基づく自主的取組により一定程度進展。引き続き、容器包装が果たすべき機能・役割（食品の腐敗防止等）を保持しつつ、自主行動計画に基づいて取組を進めることが効果的ではないか。
- ・他方、個別の物品によっては対策が不十分と感じられるものもあるとの指摘も見られた。内容物の特性が個々の商品ごとに異なることを踏まえつつ、内容物に類似性がある事業者間における優良事例の共有・展開や個々の事業者ごとの環境配慮設計のレビュー、環境配慮設計等に積極的に取り組む事業者に対する評価・情報発信を進めることが必要ではないか。
- ・一定程度リデュースが進展してきていることを踏まえれば、容器包装が果たすべき機能・役割（食品の腐敗防止等）を保持しながら更なるリデュースを進めるためには、消費者に対する積極的な情報の提供、機能保持の観点からの容器包装の必要性と削減可能性に関する消費者との対話による相互理解の促進等、関係主体が連携した取組が必要ではないか。

＜考えられる施策の例＞

- ・更なるリデュースを進めるための、環境配慮設計に係るガイドラインの策定や優良事例の共有。
- ・環境配慮設計手順の標準化等による容器包装の環境配慮設計に関する各個別事業者によるレビューの促進、環境配慮設計等に積極的に取り組む事業者に対する表彰。
- ・3R推進団体連絡会による自主行動計画に基づく取組の中で、優良事例の展開、容器包装に係る環境配慮設計に関する情報提供の促進、多様な主体（特定事業者、小売事業者、消費者等）による改善策の検討等の情報交換の定期的・継続的な実施、機能保持の観点からの容器包装の必要性と削減可能性に関する消費者との対話の深化と普及啓発活動の促進。

＜考慮・検討すべき事項＞

- ・容器包装に係る環境配慮設計の促進、消費者との対話や普及啓発活動を促進するため、特定事業者、小売事業者、消費者、NPO等の間での連携を効果的なものとするためには、具体的にどのような連携の在り方が考えられるか。

(2) 消費者に販売する段階（小売段階）で付される容器包装に関する取組

①論点

○小売り段階で付される容器包装のリデュースに関しては、レジ袋無料配布の禁止や小売事業者に削減目標の達成義務を課す等の強制的措置により進めるべきか。あるいは、これまでの実績を踏まえ、定期報告制度の運用、地域の協定に基づく取組等を通じた事業者による自主的取組及びその強化により進めるべきか。

②主な意見

- 強制的措置としてレジ袋使用に関する小売事業者に対する課税等が考えられるが、判断基準省令や定期報告等の排出抑制促進措置の強化により、業種ごとに毎年少しづつ削減する目標を定める等自主的な取組を促進することで排出抑制の推進を図る方法もあるのではないか。
- 適切な指導・助言、勧告等の措置が必要ではないか。
- 同じ業界の中でも事業者によって取組が熱心なところとそうではないところが存在する場合には、定期報告の成果を活かしながら、業界ごとに目標を定めて取り組むことも有効ではないか。
- スーパー・マーケットでは取組の進展が見られた一方で、コンビニエンスストアや百貨店においては、それなりの業態の性格があるとはいえ、まだまだ進んでおらず、ただ自主的取組に任せるだけではこれ以上進むのが難しい面もあるのではないか。
- コンビニエンスストア等においては、有料化が難しいとしてもレジ袋を断りやすい声かけの方法の工夫及びその徹底により辞退を促すことが可能ではないか。
- レジ袋の削減状況の明確化や、取組が進んでいる事業者に対する評価・支援等の観点から、定期報告を積極的に活用し、取組状況の公表等による情報提供が効果的ではないか。
- 一部では辞退率が低い若者に対する取組が必要ではないか。
- レジ袋有料化の取組に対する消費者理解が定着してきていることも踏まえ、無料配布を一斉中止することも可能ではないか。
- 小売業には買い物目的の来店客が少ない業態もある中で、消費者の理解を得ながらそれぞれの業態に応じた取組を進めてきている。レジ袋無料配布禁止の法制化はこのような取組を逆行させるのではないか。
- レジ袋等の容器包装の削減の推進のためには、3R推進マイスターを主軸としつつ、様々な立場のステークホルダーを巻き込んで地域ごとに協議会を構成し、協定を締結する方法が効果的ではないか。

- 製品の製造段階で付される容器包装と同様に、小売事業者において様々な自主的取組が行われており、今後とも自主的取組により排出抑制を推進すべき。
- 小売段階で付される容器包装の削減には、全体へのインパクトを踏まえて取り組む必要があるが、レジ袋は象徴的な存在であるため、その消費量等について国際的な立ち位置を把握する必要がある。
- レジ袋をなくすと、代わりに必要となるマイバッグやリサイクルに向かない袋等の生産が増加することが考えられ、かえって環境負荷が増大するおそれがあるため、本当に環境負荷の削減につながるのかどうか議論が必要。
- 小売段階で付される容器包装のリデュースのためには、レジ袋対策を超えて、ばら売りの推奨、リデュース商品の販売促進等、事業者が地域のN G Oと連携・協力して具体的にどのような取組ができるか地域ごとに検討・実行していくことが有効ではないか。

③ 検討の方向性

- ・ 小売段階で付される容器包装のリデュースについては、容器包装多量利用事業者に係る定期報告制度、スーパー・マーケット業界等の自主的取組、事業者・市民団体・地方公共団体による協議会の自主的な構築や協定の締結等により一定程度進展。これは、小売用途容器包装の削減には消費者の協力が不可欠である中、業態ごとに消費者の協力が得られやすい形での取組を進めるアプローチとして、効果的に機能してきたものと考えられる。
- ・ 他方、業態の性格や地域によって取組状況に差異がある。また、同じ業態に属する事業者においても、取組状況に差異がある。
- ・ 更なるリデュースを進めるため、レジ袋無料配布の禁止等の強制的措置の導入が可能ではないかとの意見が見られた。一方で、強制的によらず自主的取組により進めることができるとの意見も見られた。
- ・ 強制的措置に関しては、自主的取組により一定の成果が見られる中、その必要性については、慎重な検討を要するのではないか。
- ・ 有料化という手段については、一般的に消費者に対して受取を辞退する経済的インセンティブを与える手段といえるものの、消費者負担の増加につながるおそれがあり、それぞれの業態や地域の特性を踏まえながら、消費者の協力を得つつ取り組むべきではないか。
- ・ 以上のことを踏まえれば、小売段階で付される容器包装についても、製造段階で付される容器包装と同様に、消費者の理解に基づきつつ、それぞれの業態や地域の特性を踏まえながら、更なる自主的取組の促進を図ることが有効ではないか。また、当該自主的取組の促進にあたっては、国全体での取組と、地域ごとの取組、両面から促進していくべきではないか。

＜考えられる施策の例＞

- ・小売業事業者に係る排出抑制措置に基づく取組の一層の推進（業種別・業態別の取組内容と効果の相関等に関する分析、定期報告結果の公表、指導・助言等の措置、ベストプラクティスの共有等）による自主的取組の促進。
- ・容器包装使用量が特に多い業界における業態特性を踏まえた自主的目標の設定と取組の一層の展開及び取組状況の検証。
- ・容器包装削減のための協議会（地方公共団体、特定事業者、小売事業者、消費者等を構成員とする）等による、関係者が連携した地域における自主的な取組の促進。

＜考慮・検討すべき事項＞

- ・地域ごとの取組において、各主体がどのような役割を担うことが効果的か。
- ・容器包装の排出抑制の取組に精通する容器包装廃棄物排出抑制推進員（3R推進マイスター）の活用方法として、具体的にどのような方策が考えられるか。

(3) 関係者の情報共有・意識向上等に関する取組

①論点

- 容器包装リサイクル法に基づく定期報告義務対象者（容器包装多量利用事業者）や容器包装廃棄物排出抑制推進員（3R推進マイスター）等、各地域においてリデュースに関する情報・ノウハウを有する関係主体が連携・協働して取り組む体制づくりを検討すべきではないか。
- ごみ収集袋の有料化や地域住民との積極的な啓発チャネルの開拓等の市町村における取組の促進を検討すべきではないか。

②主な意見

- 容器包装の機能等に係る消費者への情報提供及び本当に消費者がその機能を望んでいるかどうか等の対話を要する段階となってきているのではないか。[再掲]
- 消費者理解を深化させ、リデュース製品の積極的な購入を促す取組の展開、広報が必要。
- 事業者と消費者との連携を促進するため、3R推進マイスターの積極的な活用が必要ではないか。
- レジ袋等の容器包装の削減の推進のためには、3R推進マイスターを主軸としつつ、様々な立場のステークホルダーを巻き込んで地域ごとに協議会を構成し、協定を締結する方法が効果的ではないか。[再掲]
- 小売段階で付される容器包装のリデュースのためには、レジ袋対策を超えて、ばら売りの推奨、リデュース商品の販売促進等、事業者が地域のNGOと連携・協力して具体的にどのような取組ができるか地域ごとに検討・実行していくことが有効ではないか。[再掲]

③検討の方向性

- ・小売段階で付される容器包装の削減等、地域ごとの消費者の理解に基づく取組を促進する中で、地域における連携の在り方の具体的検討を進めるべきではないか。
- ・地域における取組を推進する中で、市町村に求められる役割等についても検討を進めるべきではないか。

<考えられる施策の例>

- ・容器包装削減のための協議会（地方公共団体、特定事業者、小売事業者、消費者、市民団体等を構成員）等による、関係者が連携した地域における自主的な取組の促進[再掲]。

- ・多様な主体（特定事業者、小売事業者、消費者等）による改善策の検討等の情報交換の定期的・継続的な実施、機能保持の観点からの容器包装の必要性と削減可能性に関する消費者との対話の深化と普及啓発活動の促進[再掲]。

＜考慮・検討すべき事項＞

- ・地域ごとの取組において、各主体がどのような役割を担うことが効果的か[再掲]。
 - ・容器包装の排出抑制の取組に精通する容器包装廃棄物排出抑制推進員（3R推進マイスター）の活用方法として、具体的にどのような方策が考えられるか[再掲]。

2. リユースの推進

①論点

- 繰り返し使えるびんや食器の利用促進が考えられる中で、リユースの推進のあり方をどのように考えるか。具体的には、地産地消のびんリユースモデルの構築や、市町村による積極的なバックアップ等、地域におけるリユースびんの促進方策のあり方をどのように考えるか。
- 学校給食における牛乳びんについて、環境教育の意義の観点から活用のあり方をどのように考えるべきか。
- 地域循環圏の形成推進のために、コミュニティにおける情報共有の促進により、リユース容器のさらなる活用を検討できないか。

②主な意見

- 全国各地で共用している共通びんの使用を支援する仕組みを検討すべきではないか。
- 地域の製造事業者、小売事業者、びん商、地域NPO、学識経験者、地方公共団体など多様な関係者で協議会を立ち上げ、地域循環型のリユースの取組を進める事例がふえてきている。協議会の立上げ支援や、それぞれの地域での取組状況や課題を共有しながら地域循環型のリユースを広めていくことが必要ではないか。
- 都道府県や市町村が、市町村の率先垂範としてのグリーン購入法に基づく公共施設、食堂や売店、会議運営でのリユース容器の活用や、地域イベントを実施する中でリユースびんの活用をPRする等、市町村によるバックアップが効果的ではないか。
- グリーン購入法に基づく調達において目標を設定する等により国等における積極的利用を推進することが効果的ではないか。
- リユースびんの減少は消費者のライフスタイルの変化によるものであるが、ライフスタイルの変化により宅配による販売形式が増えており、リユースびんの活用余地が広がってきている側面もあるのではないか。
- P箱から段ボールへの移行による一升瓶の生き瓶としての回収が困難な状況と聞くので、実態調査をし、ルート保護を。
- 消費者のライフスタイルの変化により店舗へ返却を求めるることは非常に困難である一方、学校牛乳は一括配達・一括回収が可能な意味でリユース瓶が利用しやすい環境にあることや、環境教育という面でリユースの推進に効果的と考えられるため、学校牛乳の180ミリリットル化や保管庫整備の金銭的支援により学校牛乳のびん化を推進すべきではないか。

- びんから他容器への移行に伴い、びん用の設備を保有する乳業メーカーが減少している現実を踏まえた対応が必要。
- メーカーは容器の種類や設計をマーケットに提案できるが、決めるのは消費者であるため各主体が連携・協力して消費者啓発を推進することが効果的ではないか。

③検討の方向性

- ・リユース容器の減少要因は消費者のライフスタイルの変化等の社会構造の変化にあり、リユースシステムには多様な関係者の協力・連携がなければ成立しない。また、リユースの取組の促進においては、高い回収率が期待できLCAの観点から効果的であり、経済的に持続可能な形で進められることが重要である。こうしたことから、地域ごとのリユースシステムの構築を進める取組の支援やこれまで取り組まれてきた各地域におけるびんリユースシステム構築のモデル事業によるベストプラクティスの共有を行っていくべきではないか。
- ・こうしたリユースの取組の拡大には、消費者の認知度の増加のため、消費者のリユースに関する取組を促進させる情報提供が必要ではないか。加えて、リユースするという行動を評価する取組も必要ではないか。
- ・また、リユース意識の醸成という観点も踏まえ、イベントや会議等においてリユース容器を利用して取組を促進していく必要があるのではないか。

＜考えられる施策の例＞

- ・地方公共団体等における消費者向けの情報発信の強化やびんのリユースにおける回収拠点等のインフラ実態の把握の促進。
- ・高齢化社会の進行等に伴う食事等の宅配ビジネスの拡大等の市場環境の変化を捉えたビジネスベースのリユースの取組の導入可能性調査等。
- ・びん入り牛乳の学校給食への導入に関する課題の整理及び市町村による導入検討に資する情報の発信。
- ・飲食店、イベント会場やスタジアム等でのリユース容器の導入に向け、モデル的な事業等に取り組むとともに、国等の会議における積極的な活用を通じたリユース容器の利用の促進。

＜考慮・検討すべき事項＞

- ・地域ごとの取組において、各主体がどのような役割を担うことが効果的か[再掲]。
- ・容器包装の排出抑制の取組に精通する容器包装廃棄物排出抑制推進員（3R推進マイスター）の活用方法として、具体的にどのような方策が考えられるか[再掲]。

- ・飲食店、イベント会場やスタジアム等でのリユース容器の導入の促進にはどのような方策が有効か。例えば、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、どのような方策が有効か。